



写真：IMF

悪弊を一掃する

犯罪者による巨額のマネーロンダリングを阻止すべく
各国政府が取組みを強化している
ローダ・ウィークス・ブラウン

アル・カポネは問題を抱えていた。彼の犯罪帝国が稼ぎ出した膨大な現金を合法的な収入に見せかける方法が必要だったのだ。カポネの出した答えは、現金払いで商売をするコインランドリーをいくつも買い、汚れた金をきれいな金に紛れ込ませ、賭博や密売ではなくアメリカ一般市民のシャツや靴下を洗濯することで富を築いたのだと言っていることだった。

それから1世紀近くが経っても、マネーロンダリングの基本的な概念は変わらない。しかし、その規模と複雑さは格段に増した。もしカポネが今も生きていたら、洗濯機も乾燥機も24時間フル稼働させなければ、供給が需要に追いつかないことだろう。国連の最近の推計によれば、1年間に資金洗浄される犯罪収益は1兆6千億ドルから4兆ドルで、全世界GDPの2～5%にのぼるのだ。

安定に対する脅威

汚職、脱税、盗難、麻薬売買、移住者の密入国斡旋などの犯罪から犯罪者が利益を得ることを可能にするのが、マネーロンダリングだ。これらの犯罪の多くは、経済的安定を直に脅かす。汚職や脱税は、道路や学校や病院を建設するなど生産的な用途のためのリソースを減少させ、政府が持

続可能かつ包摂的な成長を実現することを困難にする。犯罪活動は、国家の権威や法の支配を弱体化させるとともに、合法的な経済活動を締め出す。またマネーロンダリングは、その手段としてよく使われる不動産などの市場に資産バブルを発生させることもある。

最近の一例がその点を実証している。ギニアのある大臣が、ある外国企業が重要な鉱山採掘権を取得する手助けをした。この大臣はその見返りとして850万ドルの賄賂を受け取り、コンサルティングの仕事と私的な土地売買から得た所得であると虚偽の報告をして米国に送った金でニューヨークに豪邸を購入した。しかし、不正に得た利益を一見合法的な資産に変えようという彼の企ては結局失敗に終わり、昨年彼はマネーロンダリングで有罪判決を受けた。

ある意味では、高級物件は現代のギャングにとつてのコインランドリーだ。米国当局が昨年発行した公告によれば、ニューヨーク市などいくつかの大都市圏における高額で現金決済の不動産購入の3割以上が、既に疑わしい取引への関与が疑われている人物によるものだった。オーストラリア、オーストリア、カナダをはじめとする各国の政府は、自国の不動産市場が不正資金の投資や洗浄に使われる可能性がある結論づけている。

テロ資金供与

さらに心配なのは、不正な金が、合法の金と併せて、テロの資金調達や大量破壊兵器拡散の資金源になっているかもしれない点だ。テロリスト集団は、資金、それも多額の資金を必要としている。

戦闘員やその家族に報酬を支払い、武器や食料や燃料を買い、腐敗した役人を買収するためである。大量破壊兵器の拡散も高くつく。例えば、北朝鮮はただでさえ乏しい資金の相当部分を核兵器開発につき込んでいと報告されている。

マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策(AML/CFT)の体制が不十分な国は、グローバルな標準化組織である金融活動作業部会(FATF)から指摘を受ける可能性がある。ひとたび不正な資金の流れに対して脆弱な国だと見なされると、その国の銀行は、長期にわたり風評被害を被ったり、国外の取引先から追加資料の提出を求められて多額の費用が発生したり、コルレス銀行関係を失ったりしかねない。そうなると、既に経済的に低迷している国が主流から取り残され、送金経路や海外直接投資が脅かされ、お金が非合法的な経路へと流れて行ってしまう可能性がある。したがって、AML/CFTを無視したり、関連の改革を先延ばしにしたりすることは、もはや選択肢とはなりえないのだ。

幸いなことに、このメッセージは共感を呼び始めている。FATFのリーダーシップのもと、IMFや国連や世界銀行などのステークホルダーの支援も得ながら、世界のほぼすべての国がマネーロンダリングやテロ資金供与を犯罪化し、テロリスト資産を凍結する法的枠組みを成立させている。

しかし、この取組みが完了したとは言い難い。法律や制度の抜け穴がなかなか無くならないためにせよ、犯罪者側が新たな方法を編み出しているためにせよ、あるいはその両方のためにせよ、マネーロンダリング事件のニュースは尽きることがない。調査当局が現在、2007年から2015年にかけて2,330億ドル近くの支払いがダンスケ銀行のエストニア支店を通じて資金洗浄された可能性を調査しているのがその好例だ。

金融テクノロジー

急速に発展している金融テクノロジーにより事態はさらに複雑化している。モバイル送金や分散型台帳や仮想通貨には合法的かつ生産的な使い道もあるが、犯罪活動を隠蔽したり容易にしたりするために使われる可能性もある。別の言い方をすれば、ほぼ無料の消費者向け決済とほぼ追跡不能な身代金支払いとは同じコインの(「同じビットコインの」と言うべきか)表と裏なのだ。

では、この進化しグローバル化する課題への対応について、各国政府はどう優先順位をつけていけばよいのだろうか。

まずは、FATFの呼びかけに耳を傾け、進化するテクノロジーから生じる脅威を理解してこれに対処すべきである。しかしその際に、金融の革新や包摂の妨げにはならない。不当に取引コストを増加させたり、資金の流れが地下に潜ることがないようにしつつ透明性を高めて、金融取引の背後に誰がいるのか、取引はどこで何の目的

で行われるのかを把握することを目指すべきだ。

次に、国際協力に対する法的・実務的障壁が取り除かれるべきである。マネーロンダリングやテロ資金供与を摘発するためには疑わしい金融情報を安全に管理しつつ共有する必要があるし、犯罪を抑止するためには、どこに行きつくにせよ、不正資金や不適切な用途の資金がどのように流れているかを辿っていく必要があるのだ。

そして最後に、各国政府は、自国の取組みの有効性を今後も高め続け、特定したリスクを軽減していくべきである。国内のAML/CFT法が完璧なものかどうかにかかわらず、しっかりした結果を出していくためには、法律を紙の上で整備するだけでなく、着実に根気強く実施していくことが非常に重要なのだ。


ウクライナとリビア

経済の安定性と金融の健全性を保つという任務を負うIMFは、広範にわたるAML/CFTプログラムを実施している。このプログラムの一環で、IMFはマネーロンダリングやテロ資金供与の脅威に関する認識を高めて有効な対応策を編み出すための国際的な取組みに積極的に参画している。また、これまでに100を超える加盟国にアドバイスやノウハウを提供してきており、さらに多くの国々にこの分野での助言を提供していくことになっている。

こうした取組みの具体例をいくつか挙げると、例えばウクライナでは、IMFは政府当局と連携して腐敗した役人による銀行の悪用防止に取り組んでいる。その結果、AML/CFT違反に対する規制当局による制裁も疑わしい取引の通報も増え、汚職捜査も多数行われて、多くの高官が訴追されている。

リビアでは、IMFは政府当局が新たなAML/CFT法を作り上げる支援を行った。この法律により、テロ資金供与が犯罪化され、テロリストと認定された者に対して制裁を科す法的根拠が確立された。

そして、コルレス銀行関係の解消が深刻な懸念を呼んでいるカリブ海沿岸諸国では、情報格差に対処したり規制の要件を満たしたりするために二国間協力を促進できるように、IMFが海外銀行とその取引先である地元銀行を招集した。ある海外銀行はカリブ海沿岸諸国から撤退していたが、今ではいくつかの地元銀行との関係を復活させることを決めている。

IMFは、不正な資金を洗浄する現代版コインランドリーを加盟国が突き止めて廃業させられるように全力で支援していく。脅威はかつてなく大きくなっているのだ。 

ローダ・ウィークス・ブラウンはIMFの法律顧問兼法律局長。